

小鹿野町長 様

新型コロナウイルス感染症に係る要介護・要支援認定の臨時的取扱い
届出書

令和2年4月7日付け厚生労働省老健局老人保健課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて（その4）」に基づき、下記のとおり認定期間を12ヶ月延長することを届け出ます。

記

- 理由：入所（院）施設において、認定調査員の面会を禁止しているため
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、認定調査員との面会に不安があるため
その他（ ）

令和 年 月 日

被保険者住所： _____

被保険者氏名： _____ 生年月日 _____

(代筆者・提出代行者)： _____